

第 1 章

施策 4 基本事業 1

評価対象年度	令和6年	年度	事務事業評価シート				作成日 点検日	令和7年 年	6月 月	5日 日	
事務事業名	法律相談事業				事業類型	相談業務					
担当部課G等	企画部 秘書広聴課			市民相談グループ	記入者氏名						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり				実施計画 ■ 対象事業				
	施策名		4 互いに尊重し合う社会の形成を図る								
	基本事業名		1 人権尊重の推進								
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 02	事業名 法律相談事業	根拠法令	那珂市法律相談実施要項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ (開始年度)				<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 年度～)	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)					

事業概要

【全体概要】

生活環境が複雑多様化していく中で、市民は様々な法律的トラブルに直面する機会が増えている。そうした法律的な問題を抱える市民のため、弁護士による無料法律相談を実施し、法の専門家による適切なアドバイスを受ける機会を提供して、不安の解消・軽減に資することを目的とする。また、人権擁護委員及び行政相談委員による、人権に関する相談や行政サービスに関する相談を実施する。

【業務内容】

法律相談:事前予約を受け付け、相談実施時には相談者の案内等を行う。年18回開催。
行政書士相談:事前予約を受け付け、相談実施時には相談者の案内等を行う。年12回開催。

人権・行政相談:事前予約不要。人権相談を年4回、行政相談を年4回開催(うち2回は総合相談として同日に開催)。

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移				単位	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (見込)	08年度 (計画)	09年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等				④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民				市民	人	52700.	52365.	51985.	52300.	52000.
						0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)				⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
弁護士による無料法律相談、行政書士による無料相談、人権擁護委員による人権相談、行政相談委員による行政相談を実施する。				法律相談開催回数	回	18.	18.	18.	18.	18.
				行政書士相談開催回数	件	5.	12.	12.	12.	12.
				人権相談・行政相談開催回数	回	8.	8.	8.	8.	8.
				市課室による相談件数	件	0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)				⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
困っている市民が、専門的な見地からアドバイスを受ける機会をつくることで、事例の問題点整理と対応策を明らかにし、解決のための道筋をつける。				法律相談件数	件	143.	152.	160.	160.	160.
				行政書士相談件数	件	25.	58.	72.	72.	72.
				人権相談・行政相談件数	件	2.	2.	5.	5.	5.
				法律相談により解決を図れた市役所の業務件数	件	18.	25.	25.	25.	25.
(2)投入量の推移		単位	05年度(実績)	06年度(実績)	07年度(見込)	08年度(計画)	09年度(計画)	総事業費		
事業費 内 訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の一般財源	千円	0	0	0	0	0	0		
	事業費計(A)	千円	1,288	1,289	1,401	1,401	1,401	0		
	人件費計(B)	千円	3,195	0.85人	2,914	0.76人	2,914	0.00人	2,914	0.00人
投入量(A)+(B)	千円	4,483		4,203		4,315		4,315		
(3)事務事業の環境変化・市民意見等										
①事業を始めたきっかけ			相続、離婚等によるトラブルなど、専門的な知識を必要とする相談や法律に係る問い合わせが増え、市民の需要に応えるため、専門家による相談を開始した。							
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			R5年6月から法律相談の方法を「面談」または「電話」の選択制とした。 R5年11月から行政書士による行政書士相談を新たに月1回開催することとした。							
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			利用した市民からは、専門家によるアドバイスがもらえるため好評である。							

(4)前回(令和5年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み		
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 現状維持 (前回評価結果を踏まえて見直した内容) 市の無料法律相談は、電話相談も可能ではあるが、面談の方がまだ多い状況であることから、DX活用した機器整備については、市民ニーズを調査した上で推進することが望ましいため、調整期間として予算反映は行わなかった。	(見直し内容に関する予算への反映) <input type="checkbox"/> 削減(事業費) <input type="checkbox"/> （人件費） <input type="checkbox"/> 増加(事業費) <input type="checkbox"/> （人件費） ■反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■妥当である □見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 法律的なトラブルなどに関する市民からの相談は非常に多く、専門家による相談を受ける機会を確保することは、市民サービスとして必要である。
	②成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていませんか？●一部の対象者に限定されてしまいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■余地がない □余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 相続などの行政手続きに関する相談は非常に多く、弁護士による法律相談と行政書士相談を併せて行うことにより、専門家による相談の機会は確保している。
有効性評価	③類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものがありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■統廃合の余地がない □統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■廃止・休止の可能性がない □廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民が専門的な助言を無料で受けられる制度であり、類似事業はない。県の無料法律相談の他、弁護士会の有料相談もあるが、市による無料相談の場を確保する必要性が有ることから廃止・休止できない。
	④事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にすぐれない支出はありませんか？	■事業費の削減余地がない □事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■人件費の削減余地がない □人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は、弁護士の顧問料と相談料であり、削減の余地はない。人件費についても、予約受付や相談案内など必要最低限の人数で対応しており、削減余地はない。
公平性評価	⑤受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が高い事業の場合、その理由はなんですか？	□適正である ■受益者負担を求める事業ではない 行政の市民サービスであり、専門家の無料相談を提供するもので、受益者負担を求めるものではない。
	3 計画の部(PLAN)	

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)			※担当課長、グループ長、担当者が記載																							
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 → <input type="checkbox"/> 見直し(改革・改善) → <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□ 目的の再設定</div> <div style="margin: 0 10px;">□ 公平性の改善</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□ 有効性の改善</div> <div style="margin: 0 10px;">□ 効率性の改善</div> </div> <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																										
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)			改革・改善による期待成果																							
			<table border="1" style="width: 100px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">成 果</td> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td style="background-color: #f0f0f0;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td style="background-color: #f0f0f0;">×</td> <td style="background-color: #f0f0f0;">×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成 果	向上				維持		○		低下		×	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成 果	向上																									
	維持		○																							
	低下		×	×																						
(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))			※担当部長が記載																							
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (<input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持)			改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)																							
(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))																										
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 継続 (<input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 現状維持)																										
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																										
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 継続 (<input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 現状維持)																										

第 1 章

施策 4 基本事業 2

評価対象年度	令和6年度	事務事業評価シート						作成日 点検日	令和7年 年	6月 月	12日 日
事務事業名	男女共同参画推進事業						事業類型	普及啓発			
担当部課G等	市民生活部 市民協働課			市民交流G			記入者氏名				
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第1章 みんなで進める住みよいまちづくり						■ 実施計画 対象事業		
	施策名		4 互いに尊重し合う社会の形成を図る								
	基本事業名		2 男女共同参画の推進								
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 08	事業名 男女共同参画推進事業	根拠法令	男女共同参画社会基本法、第2次那珂市男女共同参画プラン				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ (開始年度)				<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 年度～)		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)				

事業概要

【全体概要】

男女共同参画社会実現のため、法令に基づき総合的かつ計画的に事業を展開するとともに、男女共同参画社会形成促進や女性の地位向上を目的とした市内女性団体に補助金を交付することで男女共同参画を推進する。
男女共同参画基本法
第2次那珂市男女共同参画プラン

【業務内容】

- 男女共同参画プラン後期実施計画の進行管理
- 補助金の交付(女性ネットワークなか)
- 女性ネットワークなか事務局
- 男女共同参画啓発講演会の開催(市主催:隔年)
DV相談およびDV防止啓発
- 男女共同参画週間などの期間中における啓発活動

1 現状把握の部(DOシート)

(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移				単位	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (見込)	08年度 (計画)	09年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等				④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
・市民				人口(常住人口)	人	52700.	52365.	52500.	52300.	52000.
						0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)				⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・男女共同参画プラン後期実施計画の進行管理 ・補助金の交付 ・女性ネットワークなか事務局 ・男女共同参画啓発講演会の開催 ・DV相談およびDV防止啓発				男女共同参画プラン推進委員会開催数	回	1.	1.	2.	2.	4.
				各種セミナーの開催	回	3.	2.	3.	2.	3.
						0.	0.	0.	0.	0.
						0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)				⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・市民の男女共同参画に対する意識を醸成し、男女共同参画社会が推進される。 ・地域や職場で活躍する女性リーダーが増加する。				家庭における地位平等	%	39.02	40.73	46.	48.	50.
				職場における地位平等	%	26.09	26.43	32.	33.4	35.
				社会における地位平等	%	17.39	17.16	30.	30.	30.
						0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	05年度(実績)	06年度(実績)	07年度(見込)	08年度(計画)	09年度(計画)	総事業費		
事業費 内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の一般財源	千円	0	0	0	0	0	0		
	事業費計(A)	千円	335	227	438	630	4,665	0		
	人件費計(B)	千円	5,768	1,22人	7,232	1,39人	7,232	1,39人	7,232	1,39人
投入量(A)+(B)	千円	6,103		7,459		7,670		7,862		11,897
(3)事務事業の環境変化・市民意見等										
①事業を始めたきっかけ			H11年に国の男女共同参画社会基本法が施行され、各都道府県や自治体でも男女共同参画社会の実現に取り組む必要があることから、H13年度から事業を開始した。							
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			H11に男女共同参画社会基本法、H13にDV防止法、H28に女性活躍推進法、R6に女性の福祉等の視点を明確に規定した女性支援新法が施行された。男女平等や男性の家事育児への参画、育児休業取得の意識が高まっている。							
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			市男女共同参画プラン推進委員会において、男性に対する家事育児参加への啓発、育児休暇取得率向上及び意識改革、また、政策・方針決定過程への女性参画の拡大も必要であるとの意見が寄せられている。							

(4)前回(令和5年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映) <input type="checkbox"/> 削減(事業費) <input type="checkbox"/> （人件費） <input type="checkbox"/> 増加(事業費) <input type="checkbox"/> （人件費） ■反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①市閥関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■妥当である □見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 男女共同参画社会基本法により、行政が主導して取り組む責務を有しているため妥当である。
	②成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていませんか？●一部の対象者に限定されてしまいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■余地がない □余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民の男女共同参画への意識向上は、個人の家庭・職場環境や意識の持ち方によるものが大きく、早急な意識改革は困難である。
有効性評価	③類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありませんか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■統廃合の余地がない □統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■廃止・休止の可能性がない □廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 男女共同参画基本法第9条の規定により、地域の特性に応じた施策を行政が展開する必要があつたため、統廃合や廃止・休止の余地はない。
	④事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にすぐれない支出はありませんか？	■事業費の削減余地がない □事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■人件費の削減余地がない □人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、必要最低限の計上であり、削減の余地はない。事業を行う市民協働課職員についても必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の人件費の削減の余地はない。
公平性評価	⑤受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が高い事業の場合、その理由はなんですか？	■適正である □受益者負担を求める事業ではない 研修等を実施するにあたっては、経費の実費相当の参加費を徴収しており、受益者負担としては適正である。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	※担当課長、グループ長、担当者が記載 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 → <input type="checkbox"/> 見直し(改革・改善) → [<input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 公平性の改善] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)										
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>向上</th> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> </table>	成果	コスト			削減	維持	増加	向上	○	×
成果	コスト										
	削減		維持	増加							
	向上	○	×								
(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	※担当部長が記載 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (<input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持) 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)										
(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 継続 (<input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 現状維持)										
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)	<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input type="checkbox"/> 継続 (<input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 現状維持)										